



# ふじとだより

和歌山市立藤戸台小学校

令和5年5月2日号

5年度藤戸台小学校

4月の学校の様子



桜若葉がみずみずしい季節となりました。保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

全校児童 937 人でスタートした4月でしたが、あっという間に4月が過ぎ、緑が美しい季節5月に入りました。各学年学級の教室に入り、子供達の学校生活の様子をみてますと、新しい学年、教室に馴染み、元気いっぱい活動しております。

1年生の子供達も登校の様子や教室での授業を受ける様子を見ると、小学校の生活にも日に日に慣れ、落ち着いてきたなという印象を持ちます。

今年度から校時表も変更し、朝の活動として清掃活動を取り入れていますが、どの学年においても、一人一人の子供達がそれぞれの持ち場で、気持ちを込めて、黙々と掃除に取り組んでいます。また、1年生の教室では、学校生活のお世話をしてくれる6年生と1年生の子供達のほほえましい姿を目にすることができます。どの学年におきましても、新たな学年で、新たな目標に向かって頑張りたいという子供達の意欲が伝わってきます。新しい学年の環境で頑張る子供達の学校生活を支援してまいります。

## 5/8 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行します

4月28日、文部科学省より、5月8日付で、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移行することについて通知がありましたので、お知らせします。

### 1. 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方

#### ■5類感染症への移行後においても・・・

次のことについての対策は講じますが、感染状況が落ち着いている平時においては、次のこと以外に特段の感染症対策を講じる必要はないこと。

- ・家庭との連携による児童の健康状態の把握
- ・適切な換気の確保
- ・手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導
- ・マスクの着用については、これまでにお知らせしているとおり、学校教育活動においては、その着用を求めないことが基本となります。

#### ■地域や学校において感染が流行している場合には

- ・近距離、対面、大声での発生や会話は控えること
  - ・児童間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること
- 等の措置を一時的に講じることが考えられること

### 2. 感染状況に応じて講ずべき措置として・・・

#### ■お子様に感染が判明した場合には、出席停止として扱います。

#### ■保護者の方から感染不安で休ませたいとのご相談があったときには、出席停止として取扱うことが可能とされていますので、学校にご相談ください。

★詳細につきましては、本日配布の「保護者の皆様へ」を参照くださいますようお願いいたします。

令和5年5月2日 学校長 堀本純平